

平成 28 年 5 月 19 日

各 位

株式会社エイジス

代表取締役社長 齋藤 昭生

違法な長時間労働に対する千葉労働局長より是正指導に関する当社の取組について

当社は、平成 28 年 5 月 19 日付けにて千葉労働局長より、千葉県内及び千葉県外に所在するディストリクトオフィスに係る違法な長時間労働について是正指導を受け、企業名公表がなされました。今回、関係者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけする事態となり、心よりお詫び申し上げます。

当社はすでに、代表取締役社長をトップとするプロジェクトチームを発足させ、外部専門家による助言を得ながら、長時間労働の削減に着手致しております。

記

1. 是正指導の概要

違法な長時間労働を行わせていたことにより平成 28 年 5 月 19 日付けにて是正指導を受けました。

2. 長時間労働の削減と再発防止に向けた取り組み状況

是正指導を受けました内容については真摯に受け止めております。すでに当社は以下の諸施策の実行に取り組んでおります。

平成 28 年 4 月より社長を委員長とした社内プロジェクトを立ち上げ、労働時間管理の徹底、業務量平準化への取組み、業務効率化の推進の 3 点に関して重点に取組を開始しました。また、今後改善状況を検証し必要な対策を講じることと致します。

上記、諸施策に加えて、この実行を担保する体制を構築してまいります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社エイジス

取締役管理本部長 山根 洋行

経営企画室長 秋葉 孝

TEL 043-350-0888